

ニュース

全関労

2023年
9月27日
VOL. 50
No. 7

東京都台東区小島1-8-7

Zenkan1972@yahoo.co.jp TEL 03(38863)3433

全関東単一労働組合本部

「敵基地攻撃能力」保有、「防衛財源確保法」

＝軍事費倍増、大增税をゆるさない！

改憲と戦争推進の岸田政権を打ち倒そう

岸田政権は、昨年12月16日、外交・安全保障政策の基本方針の「国家安全保障戦略」、従来の「防衛計画の大綱」改め「国家防衛戦略」、「中期防衛力整備計画」改め「防衛整備計画」の安保関連3文書の改訂を閣議決定した。そして、「相手国の領域へ直接武力攻撃をおこなえる能力」＝「敵基地攻撃能力保有」を決定し、防衛費（軍事費）を5年間で総額43兆円を指示した。医療や福祉費を削り、米国製巡航ミサイルのトマホーク購入や長射程ミサイルの開発・生産などに税金を費やす大軍拡・大增税をゆるすな。中国を敵国としたミサイル戦争のための琉球弧への自衛隊（日本

軍）配備・強化を許すな。戦争と改憲の岸田政権を打ち倒しよう。

憲法9条改悪の「国家防衛戦略」弾劾

戦後日本は、憲法前文および9条に基づく「専守防衛」を堅持してきた。

「専守防衛」について、1970年佐藤栄作内閣では「防衛の限界は専守防衛、本土ならびに本土周辺に限る、

外国に脅威を与える攻撃的兵器は使わない」（中曽根防衛庁長官答弁）、1972年、田中角栄内閣では「専守防衛は、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することはなく、もっぱらわが国土およびその周辺において防衛をおこなうことだ」（田中首相答弁）、1975年、三木武雄内閣では「（専守防衛とは）相手国の基地を攻撃するような戦略的な攻勢はとらず、もっぱらわが国土および周辺において侵攻してくる相手をその都度撃退する」（防衛庁長官官房法制調査官室の解説）とし、2004年度に防衛省防衛研究所がまとめた専守防衛に関する研究で「（1972年の）田中首相の答弁は、防衛上必要であっても敵基地攻撃を実施することを否定している」と、政府見解は一貫して「自衛権発動の3要件」を「防衛の基本」としてきた。

ところが、岸田首相は今年1月、「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換えて、「相手の攻撃を防ぐために長射程のミサイルを用いるのは『専守防衛の範囲内』として、相手国がミサイル等を発射する前の、日本に対する攻撃がおこなわれると判断できない段階で、相手国が「攻撃に着手」したとみなして国際法上も違法な先制攻撃を「専守防衛の範囲内」と主張した。

岸田政権は、憲法違反の安全保障政策の大転換＝戦争国家化を推し進めている。大軍拡を断じて許してはならない。

大軍拡・大増税の「防衛力整備計画」

「防衛財源確保法」弾劾

自公連立政権下では、安全保障政策の大転換が憲法違反の「閣議決定」で強権的に推し進められている。

岸田政権は、本年2月3日、「今後5年間で必要な防衛力の内容を積み上げ、新たな防衛力整備計画を具体化した」として、6月16日「防衛費増額に向けた財源確保法」を可決成立させた。

岸田政権は、防衛費（軍事費）について、2023年度から2027年度の5年間の総額で43兆円程度にすることを閣議決定した。従来、政府が防衛費を対国内総生産（GDP）比1%目安としてきたのは「他国に軍事的脅威を与えない」「軍事大国にならない」との「平和国家日本の宣言である」としてきたが、一転して北大西洋条約機構（NATO）並みのGDP比2%に倍増すると明言した。「防衛力整備計画」では、米国製の長距離射程のミサイル「トマホーク」の購入や、相手国の射程圏外から「敵基地攻撃」ができる「スタンド・オフ・ミサイル」を早急に配備するとしている。従来の相手国からのミサイルを迎撃するミサイル防衛（MD）を「統合防空ミサイル防衛能力」へ格上げし、同時に「敵基地攻撃能力」保有による「スタンド・オフ防衛能力」の整備を進めようとしている。また、自衛隊の「戦闘継続能力」を重点的に強化することが「防衛力整備計画」の大きな目的でもある。「戦闘継続」に必要な弾薬やミサイルを平時から不足することがないよう、必要な所に必要なだけ補給できる弾薬庫を整備しておく必要がある。「防衛力整備計画」では、「敵の作戦拠点を攻撃するトマホーク巡航ミサイルなどの長距離弾を集中的に取得する」としている。

武器輸出反対！

岸田政権の「防衛装備品移転三原則」

の運用変更―権力乱用を許すな

武器輸出三原則とは、共産圏と国連決議で武器禁輸措置の国、および紛争地域への武器輸出を禁止し、その他の地域への武器輸出は「慎む」として原則として武器および武器製造技術、武器への転用が可能な物品の輸出が禁じられてきた。「武器輸出禁止三原則」と呼ばれることもある。

「武器」とは「軍隊が使用するものであつて直接戦闘の用に供されるもの」「火器等を搭載し、直接人の殺傷または物の破壊を目的とする護衛艦、戦闘機、戦車のようなもの」と定義されていた。この武器輸出禁止には「憲法の精神にのっとり」の文言が付いている。

2014年4月1日、安倍政権は、「武器」と定義されている火器、戦車、戦闘機、護衛艦等を「正面装備」、輸出を「移転」と言い換え、「防衛装備品移転三原則」を閣議決定した。1967年以来、一貫した政府見解で武器の輸出を原則的に禁止してきたが、武器輸出三原則を覆して、武器の輸出入を基本的に認める「防衛装備品移転三原則」を国家安全保障会議決定および閣議決定で押し切ったのである。「憲法の精神にのっとり」の文言の付いた武器輸出禁止三原則を覆した閣議決定は憲法違反である。

岸田政権は、「防衛装備品移転三原則」の運用基準を変更し、殺傷能力のある武器（火器）を搭載した装備品の輸出を可能とする見解を出した。ここまで来たら、運用基準の変更で「正面装備」の輸出も可能にしようとしているのである。

琉球弧のミサイル配備に反対し、

ともに戦争を阻止しよう

岸田政権は「台湾有事」をあり、対中国戦争体制づくりを日米軍事同盟の強化のもとで突き進んでいる。琉球弧には住民の反対を押し切つて、ミサイル配備、軍事基地建設が強行されている。戦闘訓練の日常化と「国民保護」の名のもとでのシエルトアへの避難訓練や遺体収容訓練など戦時訓練がおこなわれている。

琉球弧では、天皇制護持のための沖縄戦で「軍隊は住民を守らない」を教訓に現在、「二度と戦争をさせない」決意で命懸けの闘いをおこなない、日本（ヤマトウ）の労働者・労働組合に戦争阻止の闘いに連帯を訴えている。私たちヤマトウの労働者は日米安保条約破棄をめざし、ストライキ・職場放棄で、改憲阻止！戦争阻止！を団結して闘おう。

岸田政権の戦争に突き進む「戦争国家体制」推進を断じて許してはならない。

放射性物質トリチウム汚染水の

海洋放出を直ちに停止しろ！

政府・東京電力は本年8月24日、多核種除去設備（ALPS）では一切除去できないトリチウムなどの放射性物質を含む「放射能汚染水」を、「処理水」と欺き、2015年に福島県漁業協同組合連合会と交わした「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留致します」との約束を反故にし、福島県漁連・地元住民をはじめ国内外の「海洋放出反対の声」を無視して海洋放出を強行した。

岸田首相は、20日に福島に入り、「処理水設備」などを視察し、東電の社長らと対面しただけで、地元漁業関係者や住民らの話を聞くことはなかった。岸田首相は「数十年にわたるうとも全責任をもって対応する」と強調しているが、8年前の約束を反故にした政府が「数十年」先のことを語るなどウソの上塗りだ。

「処理水」とは、福島第1原発爆発事故で炉心溶融（メルトダウン）した燃料デブリを冷却した「高濃度放射能汚染水」を「浄化処理」したもので、放射性物質を含んだ「放射能汚染水」だ。とりわけ、トリチウムは体内に取り込まれると長く体内に留まる危険な放射性物質だ。

危険なトリチウム水で環境汚染を拡大する「放射能汚染水」の海洋放出を直ちに停止しろ。

フリーランス労働者の

使い捨てをゆるすな

岸田政権が進める「働き方改革」の柱である「雇用によらない働き方」として、個人事業者・フリーランスの拡大がおこなわれている。しかし、フリーランスは個人事業者として労働者保護法制の枠外におかれ、実態は労働者であるにもかかわらず、権利が奪われている。

こうしたなかにあつて、厚労省の「個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会」は8月21日、報告書をまとめた。この中で個人事業者が事故にあつた場合に仕事を発注した企業などに国への報告を義務付けた（死亡か4日以上休業した場合のみ）。

しかし、報告義務があるのは災害現場での業務にあたる発注者と管理事業者のみであり、インターネット上で商取引の場を提供するアマゾンのようなプラットフォームは含まれない。仮にユーザー側の労働者が路上の事故でけがをしてもプラットフォーム側に報告義務はないのだ。

配達中の事故が絶えず、事故対応を労働者に「丸投げ」しない仕組みを求めてきたユーザーの労働組合は「現場を無視したものだ」と批判している。労働者を使い捨てる岸田政権の「働き方改革」を打ち砕こう。



単一労組公式サイト